

令和6年度

道志村教育委員会
自己点検・評価報告書
（令和5年度事業分）

令和6年8月
道志村教育委員会

この報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、令和5年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況について点検及び評価したものです。

令和6年8月

道志村教育委員会

目 次

	ページ
I 教育委員会の自己点検及び評価について	
1 趣旨・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 自己点検・評価の対象・・・・・・・・・・	1
3 自己点検・評価の実施方法・・・・・・・・	1
II 事務事業の実施状況	
1 教育委員会の活動・・・・・・・・・・	2
2 教育委員会が管理・執行する事務・・	8
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務・・	9
III 教育委員会の自己点検・評価シート	
1 教育委員会の自己点検・評価シート・・・・・・・・	14
（自己点検・評価シート）	
IV 教育委員会の自己点検・評価	
1 教育委員会の活動について・・・・・・・・	15
2 教育委員会が管理・執行する事務について・・	16
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について・・	17
4 総合評価・・・・・・・・・・・・・・・・	19

I 教育委員会の自己点検及び評価について

1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に基づき、令和5年度における道志村教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、今後の取組の方向性や課題を明らかにすることで、効果的な教育行政の推進を図る。

また、その結果に関する報告書を作成し、村議会に提出するとともに、公表することにより、信頼される教育行政の推進と、教育委員会の責任体制の明確化及び体制の充実・強化を図る。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 自己点検・評価の対象

令和5年度における教育委員会の活動及び主要な事務事業を対象とし、教育委員会の活動、教育委員会が管理・執行する事務、教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務の3つの大項目を基本とし、必要に応じて、中項目、小項目に細分化し、項目ごとに自己点検・評価した。

3 自己点検・評価の実施方法

（1）評価基準（達成状況の観点から評価を行う。）

評価	評価の基準等
A	目標を達成している。
B	目標をほぼ達成している。
C	目標を概ね達成しているが、改善の必要がある。
D	目標を達成していない、見直しが必要である。

(2) 評価の方法

教育委員会事務局が作成した自己点検・評価シートに基づき、教育委員が自ら自己点検・評価を行った。

Ⅱ 事務事業の実施状況

1 教育委員会の活動

教育委員会の活動状況の報告、定例会及び臨時会の運営、会議の公開、情報発信、首長との連携、その他の活動状況を6つの項目に分け、点検事項として小項目を設定し、点検・評価を実施した。

(1) 教育委員会会議の運営

① 開催状況

会議名	回数	議案件数	報告件数
定例会	12回	24件	56件
臨時会	0回	0件	0件

第1回定例会(令和5年4月21日)

その他報告(6件)

- ・令和5年度道志村立小・中学校評議員の委嘱について
- ・令和5年度道志村教育委員会の組織及び事務局の事務分掌について
- ・令和5年度小中学校経営方針について
- ・令和5年度小中学校児童生徒数、教職員体制について
- ・令和5年度社会体育・社会教育事業(予定)について
- ・コミュニティ・スクールの進捗状況について

第2回定例会(令和5年5月26日)

議案(1件)

- ・令和5年度(第1回)補正予算歳入歳出予算要求について

その他報告(2件)

- ・令和4年度南都留市町村教育委員会連合会第1回理事会及び令和5年度南都留地区市町村教育委員会連合会定期総会書面決議の結果について
- ・山梨県の教諭採用予定について

第3回定例会(令和5年6月23日)

議案(8件)

- ・ちなみ&きんし育英基金給付型奨学金給付要綱の制定について
- ・道志村奨学金給付審査委員会規程の制定について
- ・道志村学校運営協議会設置推進委員会設置要綱の制定について
- ・道志村学校給食費の無償措置に関する要綱の制定について
- ・道志村英語検定料助成金交付要綱の制定について
- ・道志村高等学校等就学に対する助成金の支給要綱の一部を改正する要綱について
- ・夏季休業中の学習支援事業について
- ・道志村学校運営協議会設置推進委員の委嘱について

その他報告(4件)

- ・令和6年度県教育施策及び予算に関する要望書について
- ・第1回道志村学校運営協議会設置推進委員会について
- ・小・中学校訪問について
- ・山梨県立特別支援学校学則の一部改正について

第4回定例会(令和5年7月14日)

議案(1件)

- ・令和5年度教科書採択について

その他報告(5件)

- ・夏休みについて
- ・夏休み中の給食、図書館司書の勤務体系について
- ・横浜市新採用教職員研修について
- ・青少年ふれあいゲートボール大会について
- ・令和5年度(令和4年度分)道志村教育委員会自己点検・評価報告書について

第5回定例会(令和5年8月30日)

議案(4件)

- ・道志村教育委員会自己点検・評価報告書について
- ・令和5年9月議会定例会提出案件について
- ・中学校若鮎祭・小学校秋季大運動会について
- ・今後予定している教育委員会事業について

その他報告(8件)

- ・山梨県市町村教育委員会連合会第1回理事会について
- ・令和5年度都留地区教科書採択協議会について
- ・全国学力・学習状況調査の概要について

- ・新庁舎への移動に伴うシステム停止について
- ・英語助手ALTについて
- ・道の駅どうし太鼓演奏会について
- ・青少年ふれあいゲートボール大会について
- ・教育委員の任命について

第6回定例会(令和5年9月29日)

議案(1件)

- ・道志村教育委員会教育長職務代理者の選任について

その他報告(6件)

- ・令和5年9月議会定例会教育関係議案等審議について
- ・第1回通学路安全推進協議会について
- ・児童生徒の登下校時の見守り活動について
- ・会議・研修会等について
- ・教育委員会研修について
- ・道志小中学校運営協議会設置推進委員会について

第7回定例会(令和5年10月27日)

議案(1件)

- ・令和6年道志村二十歳のつどいについて

その他報告(4件)

- ・やまゆりセンターまつりにについて
- ・南都留地区校長会・教頭会要望について
- ・各種社会体育・社会教育事業について
- ・教育委員会研修について

第8回定例会(令和5年11月30日)

議案(1件)

- ・令和5年12月議会定例会提出案件について

その他報告(3件)

- ・「私のふるさと道志村・15歳の提言」について
- ・ちなみ&きんし育英基金について
- ・横浜ビールからの寄附について

第9回定例会(令和5年12月12日)

議案(1件)

- ・令和7年度文教施策と予算に関する要望調査について

その他報告(4件)

- ・令和6年度道志村二十歳のつどいについて
- ・道志小学校冬季休業について
- ・学習支援事業について
- ・令和5年度優良PTA文部科学大臣表彰について

第10回定例会(令和6年1月19日)

議案(2件)

- ・富士吉田市外二町四村一組合ことばの教室設置協議会規約の一部改正について
- ・令和6年度山梨県市町村教育委員会連合会役員について

その他報告(6件)

- ・令和6年度道志村二十歳のつどいについて
- ・総合教育会議について
- ・見守り隊活動について
- ・山梨県市町村教育委員会連合会令和5年度第2回理事会、令和6年度定期総会、春季研修会について
- ・令和6年度予算要求について
- ・不適切な事務処理の再発防止に向けた対応策の徹底について

第11回定例会(令和6年2月21日)

議案(2件)

- ・令和6年3月議会定例会提出案件について
- ・総合教育会議について

その他報告(5件)

- ・小中学校卒業証書授与式について
- ・小中学校合同離任式について
- ・小中学校入学式について
- ・小中学校合同着任式について
- ・令和6年度村担教員の配置数について

第12回定例会(令和6年3月25日)

議案(2件)

- ・道志小中学校教職員の人事異動について
- ・令和6年度当初予算及び主要事業について

その他報告(2件)

- ・令和5年度中学校卒業生の進路について
- ・令和6年度小中学校入学式及び合同着任式について

② 運営

会議運営は、意見交換が活発に行われるよう、資料作成や説明を分かりやすく行った。また、会議開催日を他の教育委員会事業と併せて行うなど、委員への負担軽減を図った。

(2) 教育委員会会議の公開、情報発信

① 会議の傍聴者の状況

傍聴者はいなかった（体制は整備済み。）。

② 議事録の公開、その他広報、広聴活動の状況

議事録の公開

公開方法	村ホームページで公開
回数	12回

広報への掲載活動

※(略) スポーツ協会事業:スポ協、スポーツ推進委員事業:スポ推、開催報告:報告

広報月	掲載内容等
毎月	・学校だより(偶数月:道志中学校、奇数月:道志小学校)
隔月	・スポーツ少年団活動紹介(5, 6, 9, 10, 2, 3月号)
4月号	・道志中学校卒業式(表紙)
5月号	・小中学校教職員紹介 ・ちなみ&きんし育英基金 ・五感の集い(春)
6月号	・道志小学校1～4年生春の遠足(表紙) ・(スポ協)ヴァンフォーレ甲府サックスデー ・南都留地区町村スポーツ協会連絡協議会(表彰)
7月号	・ちなみ&きんし育英基金給付型奨学金、高校就学助成金 ・(報告)五感の集い(春) ・(スポ推)出張スポーツ教室(円空会) ・(スポ協)卓球大会 ・(報告)ゲートボール大会
8月号	・コミュニティ・スクール ・青少年健全育成推進事業 ・(報告)五感の集い(夏) ・陶芸教室 ・(スポ推)出張スポーツ教室(サッカー)
9月号	・(報告)青少年ふれあいゲートボール大会 ・(スポ協)村民体育祭り ・(報告)卓球大会 ・やまゆりセンターまつり
10月号	・(スポ協)アスレチックツアー ・見守り隊活動 ・五感の集い(秋) ・(スポ推)走り方教室、体力・運動測定調査
11月号	・二十歳のつどい ・やまゆりセンターまつり

	・(スポ協)野球大会 ・(スポ協)スキー教室 ・子どものメンタルヘルスと学校 ・通学路安全推進協議会 ・道志小中学校運営協議会設置推進委員会
12月号	・(報告)やまゆりセンターまつり ・(報告)五感の集い(秋) ・五感の集い(冬)
1月号	・二十歳のつどい ・社会教育講演会 ・(報告)野球大会 ・(報告)アスレチックツアー ・(報告)探検ラリー ・優良PTA文部科学大臣表彰 ・道志小へiPadの寄付
2月号	・(報告)二十歳のつどい ・(報告)五感の集い(冬) ・入学祝金、高等就学助成金 ・大谷選手からの野球グローブ ・(スポ協)バトミントン大会 ・(報告)スキー教室
3月号	・やまゆりセンター図書コーナー紹介

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員と事務局とが連携し、教育委員会会議において情報共有及び意思疎通を図った。また、メール等を活用し、必要な情報提供及び意見交換を行った。

(4) 教育委員会と首長との連携

地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、令和6年2月に道志村総合教育会議が開催され、教育方針や教育予算の方針について、村長と協議を行った。

(5) 教育委員会の自己研鑽

研修会、会議等への参加状況

日程	研修会	場所
5月26日(金)	関東甲信越市町村教育委員会連合会 (総会及び研修会)	埼玉県加須市
10月17日(火)	山梨県市町村教育委員会連合会 秋季研修会	山梨市
11月10日(金)	南都留地域教育フォーラム	富士吉田市
11月29日(水)	名古屋市立山吹小学校	愛知県名古屋市
3月 1日(金)	山梨県市町村教育委員会連合会 定期総会・春季研修会	山梨市

(6) 教育施設に対する支援・条例整備

① 教育施設の訪問

小学校及び中学校への学校訪問を実施した。

訪問日	訪問校
7月14日(金)	道志小学校
7月14日(金)	道志中学校

学校等で行われた各種行事に出席した。

期日	内容
4月5日(水)	教職員合同着任式
4月6日(水)	道志小学校・道志中学校入学式
9月10日(土)	道志中学校若鮎祭(文化の部)
9月11日(日)	道志中学校若鮎祭(体育の部)
9月16日(土)	道志小学校運動会
12月12日(火)	道志中学校15歳の提言
3月11日(月)	道志中学校卒業式
3月15日(金)	道志小学校卒業式
3月25日(月)	教職員合同離任式

② 条例等の整備

なし

2 教育委員会が管理・執行する事務

(1) 教育行政に関する一般方針を定めること

事業執行に当たり、教育行政の基本方針や予算編成などを協議し、方針を定めた。

(2) 所管に属する学校、その他の教育機関の職員の任免、その他の人事を行うこと

会計年度任用職員	人数	内容
村担教員(小学校)	3人	きめ細かな教育
村担教員(中学校)	2人	きめ細かな教育、英語科教員
A L T (J E T プログラム)	1人	外国語指導助手(令和5年12月終了)
図書館司書	1人	図書館司書
給食センター調理員	3人	小中学校給食の調理

(3) 教育委員会規則及びその他重要な要綱等の制定又は改廃を行うこと

- ・規約(変更)1件(令和6年3月議会定例会)
- ・要綱5件(制定4件、一部改正1件)、規程1件(制定)

(4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案について意見を申し
出ること

議会定例会及び議会臨時会提出の案件について、事業説明書やその他
説明資料により、審議した。

(5) 法令又は条例に基づく委員の任命又は委嘱に関すること

- ・ 学校評議員 小中学校からの推薦を受け、審議し委嘱した。
(小中学校それぞれ3名 任期:R5. 4. 1からR6. 3. 31)
- ・ 学校運営協議会設置推進委員 教育委員会で選任し、委嘱した。
(10名 任期:R5. 6. 30からR6. 3. 31)
- ・ 教 育 委 員 9月議会定例会に提出し、同意を得て委嘱した。
(1名 任期:R5. 10. 1からR9. 9. 30)

(6) 文化財を指定し、又は指定を解除すること

なし

(7) 教科用図書の採択の決定に関すること

都留地区教科書採択協議会と連携し、教育委員会として協議し、遅滞
なく決定できた。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務は、教育委員会事務局の
主な活動内容を中項目として9項目設定し、更に小項目19項目に細分類し
自己点検・評価を行った。

(1) 学校教育の充実

① 教育基盤の構築と魅力ある学校教育の推進

㊦ 教育施設整備の充実

学校教育ICT環境整備推進事業

- ・ 小中学校一人一台端末の維持管理
- ・ 校務支援システムの運用による教職員の働き方改革の推進
- ・ 小学校教職員用クロームブックの整備
- ・ プログラミング教育の実施

学校維持・管理事業

- ・ 小中学校施設内の設備点検及び保守、修繕の実施
- ・ 教員住宅の設備点検及び保守、修繕の実施(全室にエアコン設置)

① 小中学校連携教育の推進

道志小中学校運営事業

- ・小中連携教育グランドデザイン作成
- ・音楽集会・マラソン大会の連携実施
- ㊦ 住民に信頼される開かれた学校経営の推進
道志小中学校運営事業
 - ・学校運営協議会設置推進委員会を設置
 - ・広報どうしに小中学校で「学校だより」を掲載
- ㊧ 国際理解教育・国際交流拡大の推進
J E Tプログラム推進事業、民間A L T派遣事業
 - ・外国語指導助手(A L T)を常勤で雇用又は委託し、保育所から中学校までの英語教育を継続的に行い、グローバルに活躍できる人材を育成した。
- ㊨ スクールバスの有効活用
学校スクールバス委託事業
 - ・富士急バス(株)に委託し、学校の登下校のほか、校外学習や村外で行われる部活動の大会参加の送迎に活用した。
- ㊩ ふるさと教育の推進
村への政策提言事業(15歳の提言)
 - ・小中学校9年間での学習内容を系統化し、中学3年生が村に対する政策提言を実施した。
- ㊪ 学校給食の提供
学校給食事業
 - ・安全安心な給食を提供し、子育て支援の一環として保護者の経済的負担を軽減するため、給食費無償化を実施した。
- ㊫ 山間地の小規模校での魅力ある学校教育の推進
令和のやまなし教育活動モデル推進事業(小学校)
 - ・自己表現意欲と表現力の育成
 - ・自己管理力の育成
 - ・児童の家庭学習の様子をビジュアル化できる機器を活用した実践
 - ・心拍等の身体データのモニタリングを通じた自己調整の実践
 - ・ふるさと学習を通じた「志」の醸成
 - ・Society5.0に向けたI C Tリテラシーの育成
- 令和のやまなし教育活動モデル推進事業(中学校)
 - ・学びの基盤となる「安定し活性化した学級づくり」の実現
 - ・単元目標の明確な設定(学習指導要領の指導事項)との生徒の共有
 - ・個別最適な学びと協働的な学び
- ㊬ 安心して子供を育てられる子育て環境の充実
- ㊭ 保護者の経済的負担の軽減

小中学校入学祝金事業

入学祝金	1人当たり支給額	支給人数
小学校	3万円	6人
中学校	5万円	7人

高等学校就学助成事業

助成対象	1人当たり月額	助成人数
高校1年生	1万円(上限12万円)	10人
高校2～3年生	3万円(上限36万円)	27人

ちなみ&きんし育英基金給付型奨学金給付事業

助成対象	1人当たり月額	給付者数
高校1年生(道志中卒)	2万円(上限24万円)	10人

就学援助費・特別支援教育就学奨励費支給事業

助成対象内容	対象人数
就学援助費	5人
特別支援教育就学奨励費	2人

④ 健康的な学校生活の創造

児童生徒・教職員の健康管理事業

- ・児童生徒及び教職員の健康診断を実施
- ・小中学校に学校医(内科・歯科・耳鼻科・眼科)を非常勤で配置
- ・小中学校に学校薬剤師を配置(水質検査等)

⑦ 地域ぐるみの学校安全体制整備と青少年の健全育成

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

- ・スクールガードリーダーを配置し、登下校時の安全確保と日常的な声掛けを実施

青少年総合対策事業

- ・青少年健全育成対策会議の開催
- ・広報どうしてで地域の見守り体制への協力を要請

実施日	事業名(内容)	参加者数
8月5日(土)	青少年ふれあいゲートボール大会 (異学年でチーム編成し交流する。)	参加者：109人 (12チーム)
通年	愛のパトロール (イベント開催時の声かけ運動)	青少年育成推進員 6名

(2) 公民館、図書館その他の社会教育機関の設置、管理及び廃止に関すること

公民館運営事業

- ・やまゆりセンターの管理運営及び地区公民館の修繕等を実施
- ・公共施設長寿命化計画に基づき必要な修繕等を実施

(3) 社会教育関係団体の指導育成に関すること

社会教育振興事業

- ・自主活動団体への支援、村施設の使用料免除

自主活動団体

- ・フラダンス教室、絵手紙教室、布ぞうり教室、押絵教室、ヨガサークル
- 青年団運営補助事業
- ・青年団主催 8月14日 盆踊り花火大会を実施

(4) 各種社会教育講座に関すること

実施日	事業名	実施内容(参加者数)
5月20日(土)	五感の集い(春)	森の音楽会(20人)
7月 1日(土)	五感の集い(夏)	レイメイキング(15人)
10月28日(土)	五感の集い(秋)	音楽と星空の夕べ(33人)
12月16日(土)	五感の集い(冬)	しめ縄作り(15人)
9月 3日(日) 4日(月)	陶芸教室	陶器作り(16人)
11月19日(日)	社会教育講演会	子供のメンタルヘルスと学校 (66人)
10月28日(土) ～11月5日(月)	やまゆりセンター まつり	展示:9日間 出展者46人 (165人) 芸能発表:1日(11月3日) (221人)
年間14回	放課後子供教室	工作や運動、デザート作り (登録者42人:延270人)
夏季休業10日 冬季休業 6日	学習支援事業	やまゆりセンターを開放 (夏季:延58人) (冬季:延25人)
8月 2日(水) 1月21日(日)	ジュニアリーダーアウトドア スケート体験	南都留地区合同事業 (34人うち2人が村児童)
1月 7日(日)	二十歳のつどい	(対象者13人)

(5) 社会教育資料の刊行、機材及び資料の提供に関すること

社会教育活動を、広報誌や告知端末機で住民へ周知

(6) 社会教育のために必要な設備、機材及び資料の提供に関すること
社会体育施設等管理事業

- ・ 体育館 (唐沢・道志・善之木) の施設管理、修繕及び清掃を実施
- ・ 村民グラウンドの管理

(7) 情報交換及び調査研究に関すること

南都留社会教育・社会体育担当者と連携し、合同事業の計画や情報交換を実施

(8) 社会教育の振興、活動に関すること

体育振興事業

- ・ スポーツ推進委員活動の実績

事業名	実施日	備 考 (場所・参加者数等)
出張スポーツ教室	5 月 2 3 日 (火)	円空会 (2 2 人)
	6 月 1 6 日 (金)	サッカー (2 0 人)
	7 月 3 日 (月)	スポーツクラブ (1 6 人)
	1 2 月 7 日 (木)	剣道 (1 8 人)
走り方教室	9 月 5 日 (火)	(唐沢体育館・3 7 人)
体力・運動能力調査	1 0 月 1 3 日 (金)	(唐沢体育館・2 8 人)
探検ラリー	1 1 月 2 3 日 (木)	(やまゆりセンター・1 9 人)

- ・ スポーツ協会活動の実績

事業名	実施日	備 考 (場所・参加者数)
VF甲府サンクスデーツアー	4 月 1 7 日 (日)	(甲府市・21人)
ゲートボール大会	6 月 4 日 (日)	(旧道志小グラウンド・77人 :14チーム)
卓球大会	7 月 3 0 日 (日)	(小中体育館・21人)
村民体育祭り	1 0 月 1 日 (日)	(村民グラウンド・181人)
アスレチックツアー	1 1 月 1 2 日 (日)	(小菅村・26人)
スキー教室	1 月 1 3 ~ 1 4 日 (土、日)	(新潟県・40人)

- ・ スポーツ団体補助事業

団体名	補助内容
スポーツ協会	協会運営及び事業費
スポーツ少年団	剣道、サッカー、空手

(9) 屋内プール運営事業

給水ポンプの故障及び施設の老朽化により、施設利用を休止した。

Ⅲ 令和5年度 教育委員会の自己点検・評価シート

【自己点検・評価の考え方】

教育委員会は、政策の立案を的確に行うとともに、村民に対する説明責任を果たすため、政策の効果の把握、必要性、効率性等の観点から、自己点検・評価を行いました。

大項目	中 項 目		小 項 目	評 価	評 価 の 根 拠
1 教育委員会の活動	(1)教育委員会会議の運営		①会議の開催状況	A	教育委員会会議（定例会）を12回開催した。
			②会議の運営	A	協議内容が明確に示され、円滑な運営ができた。
	(2)教育委員会会議の公開、情報発信		①会議の傍聴者の状況	A	制度的に体制は整えているが、傍聴者はいなかった。
			②議事録の公開、その他広報、広聴活動の状況	A	議事録はホームページで公開している。
	(3)教育委員会と事務局との連携			A	会議での情報共有やメール等で連携を図っている。
	(4)教育委員会と首長の連携			A	総合教育会議で幅広く教育行政について協議を行った。
	(5)教育委員会の自己研鑽		①研修会、会議等への参加状況	A	積極的に参加し、村が取り組むべき方向性に関して、情報収集することができた。
	(6)教育施設に対する支援・条例整備		①教育施設の訪問	A	学校訪問やその他行事に参加し、学校の現状把握や要望の理解に努めた。
		②条例等の整備	A	条例整備はなかった。	
2 教育委員会が管理・執行する事務	(1)教育行政に関する一般方針を定めること			A	教育行政の基本方針や予算編成の方針を定めた。
	(2)所管に属する学校、その他の教育機関の職員の任免、その他の人事を行うこと			A	村担任員やALTの配置等の人材確保に努めた。
	(3)教育委員会規則及びその重要な規程等の制定又は改廃を行うこと			A	適切な制定や改廃を行うことができた。
	(4)教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案について意見を申し出ること			A	議案の原案について、意見交換を行ない、十分に審議した。
	(5)法令又は条例に基づく委員の任命又は委嘱に関すること			A	条例に基づき委嘱した。
	(6)文化財を指定し、又は指定を解除すること			B	指定案件はなかった。
	(7)教科用図書の採択の決定に関すること			A	都留地区教科書採択協議会と連携し、決定した。
3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	(1) 学校教育の充実	①教育基盤の構築と魅力ある学校教育の推進	②教育施設整備の充実	A	学校教育のICT環境の整備を行い、授業内容を充実させた。
			③小中学校連携教育の推進	A	小中連携教育グランドデザインにより、義務教育9年間で系統的な教育プログラムとして推進した。
			④住民に信頼される開かれた学校経営の推進	A	R6年度から学校運営協議会を設置する準備を行った。
			⑤国際理解教育・国際交流拡大の推進	A	外国語指導助手（ALT）を常勤で配置し、グローバルに活躍できる人材育成に努めた。
			⑥スクールバスの有効活用	B	登下校や校外学習、部活動等で活用した。児童生徒数の推移により、運行計画の検討を行う必要がある。
			⑦ふるさと教育の推進	A	義務教育9年間で系統的にふるさと学習を行い、中学3年次の15歳の提言に繋げている。
			⑧学校給食の提供	A	給食費無償化により、保護者の経済的負担軽減に繋がった。安全な給食提供が行えた。
			⑨山間地の小規模校で魅力ある学校教育	A	令和のやまなし教育活動モデル推進事業を実施した。
		②安心して子供を育てられる子育て環境の充実	⑩保護者の経済的負担の軽減	A	入学祝金、高等学校就学助成など年齢に応じ、経済的負担軽減を実施した。
			⑪健康的な学校生活の創造	A	学校医の配置や健康診断を全て実施できるよう努めた。
			⑫地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業と青少年の健全育成	A	スクールガードリーダーの配置や、登下校の安全確保と日常的な声掛けを実施した。
	(2)公民館、図書館その他の社会教育機関の設置、管理及び廃止に関すること			A	中央公民館及び地区公民館、公民館類似施設の管理を適切に行った。
	(3)社会教育関係団体の指導育成に関すること			A	自主活動団体への村施設使用料の免除を行った。
	(4)各種社会教育講座に関すること			A	年間通して事業を実施した。一部事業にマンネリ化が見られる為、事業内容を再検討する必要がある。
	(5)社会教育資料の刊行、機材及び資料の提供に関すること			A	広報誌や告知端末を利用して情報提供を行った。
	(6)社会教育のために必要な設備、機材及び資料の提供に関すること			A	社会体育施設の利用調整や管理、修繕を行った。
	(7)情報交換及び調査研究に関すること			A	担当者会議等で連携を図っている。
	(8)社会教育の振興、活動に関すること			A	スポーツの振興を図るため、各種団体と連携し活動を行った。
	(9)屋内プール運営事業			C	施設設備の故障及び老朽化に加え、維持管理費の増加を踏まえ、やむを得ず休止の判断を行った。

【評価基準】

A・目標を達成している B・目標をほぼ達成している C・目標を概ね達成しているが、改善の必要がある D・目標を達成していない、見直しが必要である

IV 教育委員会の自己点検・評価

1 教育委員会の活動について

(全般的評価)

○ 評価：A 9項目 評価：B 0項目 評価：C 0項目 評価：D 0項目

(1) 教育委員会会議の運営

① 会議の開催回数【評価：A】

会議は定例会を月1回とし、年間12回開催した。

会議日程は、他の行事と併せて開催するよう調整し、委員の負担軽減を図った。

② 会議の運営【評価：A】

議案24件のうち、主な議案として教育予算関連が4件、教育委員会訓令等の制定及び改廃が6件あり、慎重に審議が行われた。

審議内容については、会議資料が分かりやすく作成されており、意見交換が活発に行われ、円滑な運営ができた。各種事業に関しても、改善や工夫が必要な事項や他市町村の状況などの情報交換が行われ、充実した内容であった。

(2) 教育委員会会議の公開、情報発信

① 会議の傍聴者の状況【評価：A】

傍聴については、制度的に体制は整えられているが、傍聴者はいなかった。

会議の公開は、守秘義務が課せられる案件もあり、慎重に対応する必要がある。

② 議事録の公開、その他広報、広聴活動の状況【評価：A】

議事録については、村ホームページで公開した。

広報活動については、広報どうしを活用し、小中学校が毎月、学校行事や授業の様子など「学校だより」として掲載している。また、広報どうしにより、社会教育・社会体育事業や各種助成事業等について、広く住民へ周知した。

今後も、引き続き積極的な情報発信に努める。

(3) 教育委員会と事務局との連携

教育委員会と事務局との連携【評価：A】

事務局と連携し、教育委員会会議において情報共有を行った。

その他、メール等を活用し、情報提供及び意見交換を行い、連携を図っている。

(4) 教育委員会と首長との連携

教育委員会と首長との意見交換会の実施【評価：A】

総合教育会議の開催により、首長を交えた会議を実施し、幅広く教育行政について意見交換した。

令和5年度については、学校教育方針を協議し、教育予算の方針などを決定し

た。今後も未来を担う子供たちのために教育環境はどうあるべきか、子育て支援の充実を図るため協議していく必要がある。

(5) 教育委員会の自己研鑽

研修会、会議等への参加状況【評価：A】

関東甲信越静、山梨県、南都留等の教育委員会関係の総会及び研修会では、国が推進する教育方針が示され、今後、村が取り組むべき方向性に関して、情報収集することができ、委員の自己研鑽に繋がった。

村独自の研修としては、「令和のやまなし教育活動モデル推進事業」で始めた自由進度学習の先進校（愛知県名古屋市立山吹小学校）の研究発表に参加した。現地で授業参観や学校長に話を聞くなど、取り組みを行うために必要な情報を得て、知識を深めることができた。

(6) 教育施設に対する支援・条例整備

① 教育施設の訪問【評価：A】

教育委員による学校訪問を7月に実施し、学校施設の整備状況の確認、授業参観及び教職員との意見交換を行った。

また、運動会や学園祭など学校の諸行事への参加を積極的に行い、学校の現状把握や要望の理解に努めた。これらの学校訪問等は、大変有意義であるため、今後も継続していく。

② 条例等の整備【評価：A】

条例整備はなかった。

2 教育委員会が管理・執行する事務について

(全般的評価)

○ 評価：A 6項目 評価：B 1項目 評価：C 0項目 評価：D 0項目

(1) 教育行政に関する一般方針を定めること【評価：A】

道志村教育基本方針を策定した。学校教育の指針については、小・中学校に示し、これに沿った学校ごとの学校経営方針を策定するよう指示した。

また、令和6年2月には総合教育会議において、道志村教育大綱（道志村教育振興基本計画）に沿った学校教育及び社会教育の方針を示し、教育行政にとって重要な基本方針の方向性を定めた。

(2) 所管に属する学校、その他の教育機関の職員の任免、その他の人事を行うこと【評価：A】

小学校に3名、中学校に2名の村担教員を配置し、それぞれ、きめ細かな教育により、個別に支援し、確かな学力の向上を図った。

外国語教育では、中学校に J E T プログラム推進事業で A L T を任用し、小学校には、民間 A L T を委託した。村では保育所から中学校まで、グローバルに活躍できる人材育成のため、外国語教育を継続的に行い、国際交流の進展や国際化の推進を図った。

また、図書館司書 1 名と学校給食の調理員 3 名を雇用し、学校図書館及び学校給食の円滑な運営、学校における食育の推進を図った。

県費教職員の異動により、学校運営に支障をきたすことのないよう、県に対して配置年数の延伸を要望する必要がある。

(3) 教育委員会規則及びその他重要な規程等の制定又は改廃を行うこと【評価：A】

規約の変更が 1 件、要綱の制定が 4 件、一部改正が 1 件、規程の制定が 1 件であった。年度を通じて、適切な制定や改廃を行うことができた。

(4) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案の原案について意見を申し出ること【評価：A】

議会への提出前に、遅滞なく事務局が提案を行い、教育委員が十分な審議を行い、必要な意見を申し出ることができた。

(5) 法令又は条例に基づく委員の任命又は委嘱に関すること【評価：A】

条例に基づき、教育委員、小・中学校評議員の委嘱を行った。ただし、委嘱を行っていない委員会があるため、それへの対応を行う必要がある。

(6) 文化財を指定し、又は指定を解除すること【評価：B】

令和 5 年度については、文化財の指定・解除は行っていない。なお、指定済みの文化財の現状確認を行った。

(7) 教科用図書の採択の決定に関すること【評価：A】

都留地区教科書採択協議会と連携し、教育委員会の議題として協議し、遅滞なく決定した。

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務について

(全般的評価)

○ 評価：A 17 項目 評価：B 1 項目 評価：C 1 項目 評価：D 0 項目

(1) 学校教育の充実

① 学校基盤の構築と魅力ある学校教育の推進【評価：A】

道志村教育大綱にある「小規模校の特色を生かし、確かな学力の定着を図る。」ことを基本方針とし、学習環境の整備が着実に行われた。

学校教育の ICT 環境整備については、電子黒板や小中学校児童生徒に一人一

台端末を活用した授業を行うとともに、教職員のスキルアップと校務支援システムの運用による教職員の働き方改革も行ってきた。また、地域との関りを持ちながら、学校運営を行う方向付けを、学校運営協議会設置推進委員会で進めた。しかしながら、コロナ以降に交流が減少しているのが現状であり、今後の学校運営協議会の活動に期待する。

また、令和5年度は「令和のやまなし教育活動モデル推進事業」の取り組みを始め、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現を目指してきた。

教職員の教育力等の向上については、小・中学校が合同で計画した研修会への費用助成や令和のやまなし教育活動モデル推進事業を活用した取り組みを行った。その他、教職員で構成される道志村教育協議会において、小中交流事業研究会や夏季研究会等を開催し、授業改善についての研究を行った。

小中学校連携教育の推進では、教育長、小・中学校長・教頭、教育委員会事務局による学校運営委員会を10回開催し、行事や課題等の情報共有や働き方改革への取り組みを進めた。また、小中学校9年で系統的な学びとなるよう、小中学校で連携した学習やふるさと学習、ICT教育の推進について協議した。さらに、児童・生徒の登下校の安全確保、教職員の教育力向上の取組等について意見交換を行った。

国際理解教育、国際交流拡大の推進では、グローバル人材の育成に向け、小中学校への外国語指導助手（ALT）を配置し、外国語と触れる機会を通して、着実な英語力の育成と能力向上の取組であると評価する。

スクールバスの有効活用では、安全に児童生徒の送迎を行うことができ、校外学習や部活動の大会にも利活用できた。村の地理的環境や人口比率から、適正な運行が行えるよう、委託先と検討を重ねる必要がある。

小学校においては、スマート林業などICTを活用し、プログラミング教育を定期的実施し、先進的にICT教育を推進している。また、中学校では、小学校から系統的に行っているふるさと学習の集大成として、3年生が15歳の提言をしている。村では政策提言を受け、諸事業に反映していることから、今後の未来ある子供たちの糧となる事業であると評価する。

学校給食では、健全な身体づくりに欠かせない栄養を提供することができている。また、子育て支援事業の一環として、給食費を無償化したことは、保護者負担の軽減にもつながっている。

② 安心して子供を育てられる子育て環境の充実【評価：A】

まち・ひと・しごと創生総合戦略事業に位置付けられている、小中学校入学祝金事業、高等学校等就学に対する助成事業を実施したほか、対象者には、児童生徒就学助成金や特別支援教育就学奨励費の支給を実施した。

小学校から高校までの子供を持つ保護者への切れ目のない経済的支援や入学時に係る費用負担の軽減と、高等学校等に就学する場合の通学費用を助成するこ

とは、村の地理的環境からも必要な措置であり、安心して子供が育てられる環境づくりに役立っている。

学校生活を健康的に過ごす取組として、小中学校に学校医を配置し、健康診断を実施してきた。児童生徒、教職員の健康診断を行い、学びやすく働きやすい環境づくりに努めている。

地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業を活用し、スクールガードリーダーによる小・中学生の通学時の安全の確保及び財源の確保に努めた。また、例年どおり道志村通学路安全推進協議会委員による通学路の安全点検を行った。

(2) ～ (9) 【評価：A】

社会教育関係事務については、中央公民館及び地区公民館、公民館類似施設の管理を適切に行った。令和5年度は、やまゆりセンターのエレベーターバッテリー交換や駐車場区画線の引き直し、川原畑生活改善センターの小修繕を行った。

各種教室及び社会教育事業では、予定どおり開催することができた。やまゆりセンターまつりにおいては、芸能発表の部を開催し、村民の芸能を披露する場を提供し、多くの方々が観覧することができた。また、展示の部では、幅広い年代の作品が出展され、村民の文化・芸術を発表する場が提供できた。芸能発表や作品展示で自分自身の生きがいにつながる事業であると評価できる。ただし、社会教育事業全般で、マンネリ化が見られることから、内容の再検討をする必要がある。それぞれの事業において、事前の周知や結果を情報告知端末や広報により、多くの村民に届くよう努めた。

社会体育関係事務では、スポーツ推進委員を委嘱し、出張スポーツ教室を開催するなど、スポーツ少年団の事業普及と活性化に寄与することができた。スポーツ協会主催の事業では、ゲートボール大会や村民体育祭りなどを開催し、多くの村民が参加した。また、中学校の部活動を広く周知し、村民とふれあいながら競技を楽しむことを目的に、卓球大会、バトミントン大会、野球大会を開催した。子供を対象にしたアスレチックツアーやスキー教室を開催し、スポーツに関心を持ち、意識の高揚と体力向上、健康増進への期待に応えられるような事業の実施に努めてきた。

屋内プール運営事業では、令和5年度当初の時点で、機器の故障が発生し、休止を余儀なくされた。これまでは、6月から9月までの間、保育所3日、小学校8日、中学校5日の計16日間の運営を行ってきたが、施設の維持修繕費の増加等を踏まえ、やむを得ず休止の判断を行った。

4 総合評価

(1) 教育委員会の活動については、全体的に高い評価となっている。

会議では、議案について慎重に審議し、事業内容に関して活発な意見交換が行われた。首長との連携では総合教育会議を開催し、幅広く教育行政に関して意見

交換を行ない、教育方針や予算方針を協議することができた。

- (2) 教育委員会が管理・執行する事務については、全体的に高評価となっている。

道志村教育大綱に沿った基本方針や予算編成について方向性を定め、教育行政を推進することができた。学校教育では村担教員の配置を行い、きめ細かな教育を行うことで、児童生徒の着実な学力の向上と豊かな心の育成を図った。

文化財については、既に指定している文化財の保存と伝承に努めることや、文化財の位置付け等について検討する必要がある。

- (3) 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務については、全体的に高い評価となっている。

道志村教育大綱にある「小規模校の特色を活かし、確かな学力の定着を図る。」を基本方針として、学習環境の整備を着実にやっている。学校教育の取組として、自由進度学習を推進し、山梨県のモデル事業である「令和のやまなし教育活動モデル推進事業」で、児童生徒の自主的な学習を促し、学力の定着と探求心を醸成させ、学習意欲の向上に繋げている。

また、外国語教育では、幼少期から外国語をより身近に感じ、日常的にコミュニケーションをとることを目的に保育所からALTと過ごす時間を確保している。小中学校では、常勤のALTが配置されているため、英語教科の授業以外でも、ふれあう機会が多く、着実に成果を上げている。

学校給食においては、子育て支援の一環として、保護者の負担軽減のため、給食費無償化を継続して実施していることは評価できる。食育の面でも地産地消を推進し、安全な給食を提供している。

小規模校だからできる教育を推進するため、子供たち一人一人に個別最適な学びの機会を与え、個性を尊重し、内側にある能力を伸ばすことができるよう環境整備に努めていくことが望まれる。

社会教育事業は、一部事業内容のマンネリ化を防ぐ必要があり、方向性を再検討することが望ましい。村民が生きがいを持ち、文化に接することのできる機会を提供できる事業を期待する。

いずれの事業においても、概ね計画どおり事業が執行されている。

教育行政は、子供たちを育成する重要な役割を担っており、社会で生き抜く力を養うための積極的な支援を行っていく必要がある。

また、村民が生きがいを持ち、輝ける場を提供することが、村の活性化に繋がるものである。地域や各種団体、学校等と連携し、地域全体としての教育力の向上を目指すよう、なお一層の努力を図る必要がある。